

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

公 告	ページ
地籍調査の地図及び簿冊の閲覧【建設局総務部事業調整課】	175
特定調達契約の締結（3件）【総務企画局情報政策室】	176
請負契約に係る共同企業体による一般競争入札の公告【契約室契約課】	179
請負契約に係る一般競争入札の公告【契約室契約課】	181
請負契約に係る共同企業体による一般競争入札の公告（2件）【契約室契約課】	183
請負契約に係る一般競争入札の公告（3件）【契約室契約課】	187
請負契約に係る共同企業体による一般競争入札の公告【契約室契約課】	193
請負契約に係る一般競争入札の公告（5件）【契約室契約課】	195
病 院 局	
特定調達契約に係る一般競争入札の公告【病院局医療センター事務局管理課】	205

北九州市公告第49号

北九州市若松区赤崎町、小石本村町、小糸町、迫田町、棚田町、中畑町及び大字小石の各一部並びに宮前町の全部の土地について、国土調査法（昭和26年法律第180号）による地籍調査を行い、地図及び簿冊を作成したので、同法第17条第1項の規定により公告し、当該地図及び簿冊を次のとおり一般の閲覧に供する。

平成24年2月1日

北九州市長 北 橋 健 治

1 地図及び簿冊の名称

北九州市若松区赤崎町、小石本村町、小糸町、迫田町、棚田町、中畑町及び大字小石の各一部並びに宮前町の全部の地図及び簿冊

2 地図は平成23年3月に測量して作成し、簿冊は同月31日現在の状況により調査して作成したものである。

3 閲覧期間

平成24年2月1日から同月21日まで（日曜日及び土曜日を除く毎日午前9時から午後4時30分まで）

4 閲覧場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市建設局総務部事業調整課（地籍調査担当）

5 訂正の申出

地図及び簿冊に測量又は調査上の誤り等があると認める者は、閲覧期間内に、市長に対し、訂正を申し出ることができる。

誤り等の訂正の申出をするときは、その旨を記載した書面を提出するとともに、申出者の印鑑を持参すること。

誤り等の訂正の申出書の用紙は、閲覧場所に備えている。

北九州市公告第50号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約を締結したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成24年2月1日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
庁内イントラネット用サーバ導入機器の延長賃貸借契約 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市総務企画局情報政策室
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
平成23年12月28日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
富士通リース株式会社九州支店
福岡市博多区東比恵三丁目1番2号
- 5 契約金額
3,083万13円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第10条第1項第2号に該当するため

北九州市公告第 5 1 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号。以下「政令」という。）第 4 条に規定する特定調達契約を締結したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 2 4 年 2 月 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
平成 1 9 年度導入庁内イントラネット端末の延長賃貸借契約 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市総務企画局情報政策室
北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号
- 3 契約の相手方を決定した日
平成 2 3 年 1 2 月 2 8 日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
富士通リース株式会社九州支店
福岡市博多区東比恵三丁目 1 番 2 号
- 5 契約金額
3, 4 9 5 万 4, 5 3 6 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第 1 0 条第 1 項第 2 号に該当するため

北九州市公告第52号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成24年2月1日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
北九州市庁内情報サービス提供業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市総務企画局情報政策室
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 落札者を決定した日
平成23年12月20日
- 4 落札者の名称及び住所
新日鉄ソリューションズ株式会社西日本支社
北九州市八幡東区東田一丁目5番7号
- 5 契約金額
1億3,633万2,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成23年11月8日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第53号

共同企業体による一般競争入札により、平野川4号雨水幹線管渠築造工事の請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成24年2月1日

北九州市長 北橋 健治

1 工事概要	工事名	平野川4号雨水幹線管渠築造工事		
	工事場所	北九州市八幡東区西本町三丁目ほか		
	工事内容	推進管（鉄筋コンクリート管）2,000ミリメートル管きょ工（推進） 569.5メートル ほか		
	工期	請負契約締結の日から平成27年1月31日まで		
	予定価格	10億8,107万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）		
	総合評価方式	適用する。		
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	共同企業体の構成員の資格	登録	建設工事に資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。	
		登録工種	土木工事	
		等級（注2）	A	
		許可	土木事業について特定建設業の許可（注3）を受けていること。	
		その他	（1） 北九州市（水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）から指名停止を受けている期間中でないこと。 （2） 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。	
	共同企業体の結成基準	結成方式等	自主結成方式とし、構成員の数は2社とする。なお、構成員は、本件工事について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。	
		出資比率	各構成員の出資比率は、100分の30以上であること。	
		代表構成員の条件	共同企業体の代表構成員は、次の条件を満たす者であること。 （1） 本店、支店又は営業所が北九州市内にあること。 （2） 平成23・24年度北九州市建設工事競争入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の「建設工事の種類」「010土木一式」の「総合評定値（P）」が1,200点以上であり、構成員中最大であること。 （3） 出資比率が構成員中最大であること。 （4） 平成13年度以降に受注し、平成24年2月14日までに完成・引渡しが完了した国、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第1に掲げる公共法人又は建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条の法人が発注した密閉型推進工事（内径800ミリメートル以上のものに限る。）を元請として施工した実績があること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、代表構成員としてのものに限る。 （5） 次の条件を満たす監理技術者（注4）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。 ア この公告の日において推進工事技士（注5）の資格を有すること。 イ 平成13年度以降に受注し、平成24年2月14日までに完成・引渡しが完了した国、法人税法別表第1に掲げる公共法人又は建設業法施行規則第18条の法人が発注した密閉型推進工事（内径800ミリメートル以上のものに限る。）において、監理技術者、主任技術者（注6）又は現場代理人のいずれかに携わった経験を有すること。	
		代表構成員以外の構成員の条件	共同企業体の代表構成員以外の構成員は、次の条件を満たす者であること。 （1） 小口径及び中・大口径推進工事施工業者選定要領第6条に規定する中・大口径推進工事施工業者に選定されていること。 （2） 本店又は主たる営業所（注7）が北九州市内にあること。 （3） 平成18年度以降、本市が発注した土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名実績（基準適合型指名競争入札の指名実績を除く。）があること。 （4） 本件土木工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。また、本件土木工事の推進工事施工中は、小口径及び中・大口径推進工事施工業者選定要領第3条に規定する資格を有する中・大口径推進工事の責任技術者を配置することができること。 なお、中・大口径推進工事の責任技術者の変更は、原則として認めない。	
		代表構成員以外の構成員の条件	共同企業体の代表構成員以外の構成員は、次の条件を満たす者であること。 （1） 小口径及び中・大口径推進工事施工業者選定要領第6条に規定する中・大口径推進工事施工業者に選定されていること。 （2） 本店又は主たる営業所（注7）が北九州市内にあること。 （3） 平成18年度以降、本市が発注した土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名実績（基準適合型指名競争入札の指名実績を除く。）があること。 （4） 本件土木工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。また、本件土木工事の推進工事施工中は、小口径及び中・大口径推進工事施工業者選定要領第3条に規定する資格を有する中・大口径推進工事の責任技術者を配置することができること。 なお、中・大口径推進工事の責任技術者の変更は、原則として認めない。	
代表構成員以外の構成員の条件	共同企業体の代表構成員以外の構成員は、次の条件を満たす者であること。 （1） 小口径及び中・大口径推進工事施工業者選定要領第6条に規定する中・大口径推進工事施工業者に選定されていること。 （2） 本店又は主たる営業所（注7）が北九州市内にあること。 （3） 平成18年度以降、本市が発注した土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名実績（基準適合型指名競争入札の指名実績を除く。）があること。 （4） 本件土木工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。また、本件土木工事の推進工事施工中は、小口径及び中・大口径推進工事施工業者選定要領第3条に規定する資格を有する中・大口径推進工事の責任技術者を配置することができること。 なお、中・大口径推進工事の責任技術者の変更は、原則として認めない。			
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市契約室契約課		
	期間	この公告の日から平成24年3月21日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで		
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成24年2月14日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで			
5 入札書の受付期間	（1） 平成24年2月23日及び同月24日 午前9時から午後7時まで （2） 平成24年2月27日 午前9時から午後4時30分まで			
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市契約室契約課		
	日時	平成24年3月21日 午前9時		

7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) 本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問い合わせ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。		
注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。		
注4 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。		
注5 公益社団法人日本推進技術協会に登録した推進工事技士をいう。		
注6 建設業法第26条第1項に規定する主任技術者をいう。		
注7 建設業法施行規則第6条に規定する主たる営業所をいう。		

北九州市公告第54号

一般競争入札により、東鳴水一丁目地内外雨水（その2）管渠築造工事の請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成24年2月1日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	東鳴水一丁目地内外雨水（その2）管渠築造工事
	工事場所	北九州市八幡西区東鳴水一丁目ほか
	工事内容	推進管（鉄筋コンクリート管）1, 500ミリメートル管きょ工（推進）522.97メートルほか
	工期	請負契約締結の日から平成26年1月31日まで
	予定価格	4億2,588万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価方式	適用する。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事
	等級（注2）	A
	指数	平成23・24年度北九州市建設工事競争入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評価値通知書の「建設工事の種類」「010土木一式」の「総合評価値（P）」が1,100点以上であること。
	許可	土木工事業について特定建設業の許可（注3）を受けていること。
	所在地	本店、支店又は営業所が北九州市内にあること。
	実績	平成13年度以降に受注し、平成24年2月14日までに完成・引渡し完了した国、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第1に掲げる公共法人又は建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条の法人が発注した密閉型推進工事（内径800ミリメートル以上のものに限る。）を元請として施工した実績があること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、代表構成員としてのものに限る。
手持工事等	平成24年3月21日に本市契約室契約課で本件工事より先行して開札を行なう「平野川4号雨水幹線管渠築造工事」の落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。	
技術者	次の条件を満たす監理技術者（注4）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。 （1）この公告の日において推進工事技士（注5）の資格を有すること。 （2）平成13年度以降に受注し、平成24年2月14日までに完成・引渡し完了した国、法人税法別表第1に掲げる公共法人又は建設業法施行規則第18条の法人が発注した密閉型推進工事（内径800ミリメートル以上のものに限る。）において、監理技術者、主任技術者（注6）又は現場代理人のいずれかに携わった経験を有すること。	
その他	（1）本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 （2）本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成24年3月21日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成24年2月14日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	（1）平成24年2月23日及び同月24日 午前9時から午後7時まで （2）平成24年2月27日 午前9時から午後4時30分まで	
	6 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市契約室契約課 日時 平成24年3月21日 午前9時15分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1）この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 （2）競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3）契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4）北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
	9 その他	（1）本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		（2）入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
		（3）この公告に関する問い合わせ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1	北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。	
注2	建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。	

注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。

注4 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。

注5 公益社団法人日本推進技術協会に登録した推進工事技士をいう。

注6 建設業法第26条第1項に規定する主任技術者をいう。

北九州市公告第55号

共同企業体による一般競争入札により、学研北部整地工事（23-1）の請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成24年2月1日

北九州市長 北橋 健治

1 工事概要	工事名	学研北部整地工事（23-1）		
	工事場所	北九州市若松区大字塩屋		
	工事内容	土工 50万3,660立法メートル 法面整形工 3万9,350平方メートル 地盤改良工 1万5,500平方メートル ほか		
	工期	請負契約締結の日から平成25年3月31日まで		
	予定価格	3億4,601万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）		
	総合評価方式	適用する。		
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	共同企業体の構成員の資格	登録	建設工事に資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。	
		登録工種	土木工事	
		等級（注2）	A	
		許可	土木事業について特定建設業の許可（注3）を受けていること。	
		所在地	本店又は主たる営業所（注4）が北九州市内にあること。	
		実績	平成15年度以降、北九州市（水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名実績（基準適合型指名競争入札の指名実績を除く。）があること。	
	手持工事等	<p>（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成22年度又は平成23年度に発注した予定価格（注5）2億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（中・大口径推進工事、小口径推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。</p> <p>ア 北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。</p> <p>イ 北九州市工事請負契約約款第20条（水道局が発注した工事については、北九州市水道局工事請負契約約款第20条）の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中止期間中であるとき。</p> <p>ウ 当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第25条第5項（水道局が発注した工事については、北九州市水道局工事請負契約約款第25条第5項）に規定する契約金額の変更を北九州市工事請負契約約款第25条第7項（水道局が発注した工事については、北九州市水道局工事請負契約約款第25条第7項）の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。</p> <p>（2） 本市が発注した予定価格2億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（中・大口径推進工事、小口径推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成24年1月30日から同年3月13日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。</p>		
	その他	<p>（1） 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。</p> <p>（2） 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。</p>		
	共同企業体の結成基準	結成方式等	自主結成方式とし、構成員の数は2社とする。なお、構成員は、本件工事について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。	
		出資比率	各構成員の出資比率は、100分の30以上であること。	
代表構成員の条件		<p>共同企業体の代表構成員は、次の条件を満たす者であること。</p> <p>（1） 平成23・24年度北九州市建設工事競争入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の「建設工事の種類」「010土木一式」の「総合評定値（P）」が890点以上であり、構成員中最大であること。</p> <p>（2） 出資比率が構成員中最大であること。</p> <p>（3） 本件土木工事に係る監理技術者（注6）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。</p>		
代表構成員以外の構成員の条件	本件土木工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）又は主任技術者（注7）（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。			
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市契約室契約課		
	期間	この公告の日から平成24年3月13日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで		
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成24年2月14日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで			
5 入札書の受付期間	（1） 平成24年2月23日及び同月24日 午前9時から午後7時まで			
	（2） 平成24年2月27日 午前9時から午後4時30分まで			

6 開札の場所 及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成24年3月13日 午前9時
7 入札及び契 約に関する条 件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場 合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		(1) 本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない 者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問い合わせ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名 簿をいう。		
注2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。		
注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。		
注4 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。		
注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。		
注6 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。		
注7 建設業法第26条第1項に規定する主任技術者をいう。		

共同企業体による一般競争入札により、中曽根二丁目地内雨水調整池築造工事の請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成24年2月1日

北九州市長 北橋 健治

1 工事概要	工事名	中曽根二丁目地内雨水調整池築造工事		
	工事場所	北九州市小倉南区中曽根二丁目		
	工事内容	調整池築造工 1式 放流管築造工 1式 ほか		
	工期	請負契約締結の日から330日間		
	予定価格	2億3,375万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）		
	総合評価方式	適用する。		
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	共同企業体の 構成員の資格	登録	建設工事に資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。	
		登録工種	土木工事	
		等級（注2）	A	
		許可	土木事業について特定建設業の許可（注3）を受けていること。	
		所在地	本店又は主たる営業所（注4）が北九州市内にあること。	
		実績	平成15年度以降、北九州市（水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名実績（基準適合型指名競争入札の指名実績を除く。）があること。	
	手持工事等	<p>(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成22年度又は平成23年度に発注した予定価格（注5）2億円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）以上の土木工事（中・大口径推進工事、小口径推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。</p> <p>ア 北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。</p> <p>イ 北九州市工事請負契約約款第20条（水道局が発注した工事にあつては、北九州市水道局工事請負契約約款第20条）の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中止期間中であるとき。</p> <p>ウ 当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第25条第5項（水道局が発注した工事にあつては、北九州市水道局工事請負契約約款第25条第5項）に規定する契約金額の変更を北九州市工事請負契約約款第25条第7項（水道局が発注した工事にあつては、北九州市水道局工事請負契約約款第25条第7項）の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。</p> <p>(2) 本市が発注した予定価格2億円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）以上の土木工事（中・大口径推進工事、小口径推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成24年1月30日から同年3月13日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。</p>		
		その他	<p>(1) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。</p> <p>(2) 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。</p>	
	共同企業体の 結成基準	結成方式等	自主結成方式とし、構成員の数は2社とする。なお、構成員は、本件工事について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。	
		出資比率	各構成員の出資比率は、100分の30以上であること。	
代表構成員の 条件		<p>共同企業体の代表構成員は、次の条件を満たす者であること。</p> <p>(1) 平成23・24年度北九州市建設工事競争入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の「建設工事の種類」「010土木一式」の「総合評定値（P）」が890点以上であり、構成員中最大であること。</p> <p>(2) 出資比率が構成員中最大であること。</p> <p>(3) 本件土木工事に係る監理技術者（注6）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。また、配置予定技術者の変更は、原則として認めない。</p>		
代表構成員以外 の構成員の 条件		本件土木工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）又は主任技術者（注7）（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。		
3 契約条項を 示す場所及び 期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市契約室契約課		
	期間	この公告の日から平成24年3月13日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで		
4 競争参加資格 確認申請書の 提出期間	この公告の日から平成24年2月14日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで			
5 入札書の受 付期間	<p>(1) 平成24年2月23日及び同月24日 午前9時から午後7時まで</p> <p>(2) 平成24年2月27日 午前9時から午後4時30分まで</p>			
6 開札の場所 及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市契約室契約課		
	日時	平成24年3月13日 午前9時15分		

7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	<p>次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札</p> <p>(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札</p> <p>(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札</p> <p>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札</p>	
9 その他	<p>(1) 本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(3) この公告に関する問い合わせ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。</p>	
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 建設工事に資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。		
注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。		
注4 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。		
注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。		
注6 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。		
注7 建設業法第26条第1項に規定する主任技術者をいう。		

北九州市公告第57号

一般競争入札により、改修響灘西道路外工事（23-2）の請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成24年2月1日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	改修響灘西道路外工事（23-2）
	工事場所	北九州市若松区響町三丁目
	工事内容	工事長 624.75メートル 道路新設 624.75メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から230日間
	予定価格	1億4,307万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価方式	適用する。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	港湾工事
	等級（注2）	A
	指数	平成23・24年度北九州市建設工事競争入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の「建設工事の種類」「010土木一式」の「総合評定値（P）」が1,200点未満であること。
	許可	土木工事業について特定建設業の許可（注3）を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注4）が北九州市内にあること。
	実績	平成18年度以降、北九州市（水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した港湾工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名実績（基準適合型指名競争入札の指名実績を除く。）があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成22年度又は平成23年度に発注した予定価格（注5）6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の港湾工事又はしゅんせつ工事を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した港湾工事の優良業者であるとき。 イ 北九州市工事請負契約約款第20条（水道局が発注した工事については、北九州市水道局工事請負契約約款第20条）の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第25条第5項（水道局が発注した工事については、北九州市水道局工事請負契約約款第25条第5項）に規定する契約金額の変更を北九州市工事請負契約約款第25条第7項（水道局が発注した工事については、北九州市水道局工事請負契約約款第25条第7項）の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の港湾工事又はしゅんせつ工事で平成24年1月30日から同年3月6日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	本件港湾工事に係る監理技術者（注6）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	（1） 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 （2） 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成24年3月6日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成24年2月7日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	（1） 平成24年2月16日及び同月17日 午前9時から午後7時まで	
	（2） 平成24年2月20日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成24年3月6日 午前9時
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	（1） この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札	
	（2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	（3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
	（1） 本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	
（2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。		

(3) この公告に関する問い合わせ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。
- 注4 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 注6 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。

北九州市公告第58号

一般競争入札により、相割川護岸工事（23-2）の請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成24年2月1日

北九州市長 北橋 健治

1 工事概要	工事名	相割川護岸工事（23-2）
	工事場所	北九州市門司区恒見町
	工事内容	自立式鋼矢板護岸工 11.4メートル タイロッド式護岸工 78メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から150日間
	予定価格	6,315万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事に資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	土木事業について特定建設業の許可（注3）を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注4）が北九州市内にあること。
	実績	平成18年度以降、北九州市（水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名実績（基準適合型指名競争入札の指名実績を除く。）があること。
手持工事等		（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成22年度又は平成23年度に発注した予定価格（注5）6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（中・大口径推進工事、小口径推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 北九州市工事請負契約約款第20条（水道局が発注した工事にあつては、北九州市水道局工事請負契約約款第20条）の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第25条第5項（水道局が発注した工事にあつては、北九州市水道局工事請負契約約款第25条第5項）に規定する契約金額の変更を北九州市工事請負契約約款第25条第7項（水道局が発注した工事にあつては、北九州市水道局工事請負契約約款第25条第7項）の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（中・大口径推進工事、小口径推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成24年1月30日から同年2月21日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	本件土木工事に係る監理技術者（注6）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
その他	（1） 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 （2） 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成24年2月21日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成24年2月7日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	（1） 平成24年2月16日及び同月17日 午前9時から午後7時まで （2） 平成24年2月20日 午前9時から午後4時30分まで	
	6 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課 日時 平成24年2月21日 午前9時
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
8 入札の無効	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1） 本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	
	（2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （3） この公告に関する問い合わせ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		

- 注2 建設工事業資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。
- 注4 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 注6 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。